

1 / 24 (水) ~ 26 (金) の行事

報道発表資料の配付日時 1月18日(木)10時00分

発表項目 (行事名)	令和5年度(2023年度)第2回タンチョウ越冬分布調査の実施について																										
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者																									
		発表場所																									
概要	<p><b>【ポイント】</b>          絶滅危惧種タンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的として毎年実施している本調査について、次のとおり今年度2回目の調査を実施します。          なお、胆振管内では、令和元年度(2019年度)の第2回標記調査以降、苫小牧市やむかわ町などで越冬個体が確認されています。</p> <p><b>1 調査の概要</b>  <b>(1) 日時</b>          令和6年(2024年)1月24日(水)~26日(金)          ※基準調査日を24日とし、補足調査日を25日及び26日とします。          ※荒天時予備日:1月31日(水)~2月2日(金)          5大給餌場及びその近接地区 各給餌場の給餌時間帯          上 記 以 外 午前8時から午後4時までの間の任意時間帯</p> <p><b>(2) 場所</b>          十勝、釧路及び根室管内を中心としたタンチョウ生息地及び飛来地          (8(総合)振興局、42市町村管内の計353箇所を予定)</p> <p><b>(3) 調査協力者</b>          関係市町村、関係市町村教育委員会、釧路市動物園等関係機関、鳥獣保護監視員、タンチョウ給餌人、日本野鳥の会及び日本航空株式会社など</p> <p><b>(4) 調査の内容</b>          大規模給餌場や主要な越冬地を中心に、観察場所、個体数、採餌環境、給餌の有無等を記録し、タンチョウの越冬状況を把握します。</p> <p><b>2 調査結果の公表</b>          調査結果は、関係(総合)振興局で記録したものを、自然環境課で取りまとめ、2月下旬から3月上旬に公表します。</p> <p><b>3 過去の調査経過</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>確認羽数</th> <th>実施時期</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和27年度</td> <td>33羽</td> <td>12月</td> <td>第1回調査</td> </tr> <tr> <td>平成元年度</td> <td>441羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>年2回調査に変更</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1,081羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>はじめて1,000羽超を記録</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,525羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>過去最多の羽数を記録</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1,344羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>前年度実績</td> </tr> </tbody> </table> <p>※今年度の第1回調査は、12月5日に実施しました。(結果については1月18日(木)同時刻発表済です。)</p>			年 度	確認羽数	実施時期	備 考	昭和27年度	33羽	12月	第1回調査	平成元年度	441羽(1月)	12月,1月	年2回調査に変更	平成17年度	1,081羽(1月)	12月,1月	はじめて1,000羽超を記録	令和3年度	1,525羽(1月)	12月,1月	過去最多の羽数を記録	令和4年度	1,344羽(1月)	12月,1月	前年度実績
年 度	確認羽数	実施時期	備 考																								
昭和27年度	33羽	12月	第1回調査																								
平成元年度	441羽(1月)	12月,1月	年2回調査に変更																								
平成17年度	1,081羽(1月)	12月,1月	はじめて1,000羽超を記録																								
令和3年度	1,525羽(1月)	12月,1月	過去最多の羽数を記録																								
令和4年度	1,344羽(1月)	12月,1月	前年度実績																								
参 考	調査の詳細は別紙を御参照ください。																										
報道(取材)に当たってのお願い	本調査では、多くの方々の御協力をいただくこととしております。また、本事業は平成29年度から北海道と包括連携協定を締結している日本航空株式会社と協働で実施していますので、積極的な報道をお願いします。																										
他のクラブとの関係	同時配付：道政記者クラブ及び関係(総合)振興局記者クラブで配付します。同時レク：す。																										
担 当 (連絡先)	環境生活部 自然環境局 自然環境課 (担当者：課長補佐 橋本) 電話ダイヤル：011-204-5203 (内線24-352) 公用スマホ：011-585-6102 (内線24768)  胆振総合振興局 保健環境部 環境生活課 (担当者：環境生活課長 徳永) 電話ダイヤル：0143-24-9508 又は 0143-24-9577 (内線2950) 公用スマホ：011-585-6103 (内線35580)																										

## 令和5年度(2023年度)第2回タンチョウ越冬分布調査について

### 1 調査の趣旨

絶滅のおそれがあるタンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的に、タンチョウ給餌人等の協力を得ながら、環境省委嘱給餌場(鶴見台、鶴居・伊藤サンクチュアリ及び阿寒国際ツルセンター)及び北海道委嘱給餌場(音別高橋給餌場及び茶安別丸山給餌場)(以下「5大給餌場」という。)を中心に、タンチョウの飛来数、幼鳥の有無等を把握するとともに、飛来地の土地利用状況や給餌の有無、農家の存在等の情報を収集します。

### 2 調査主体

北海道(環境省委託)

### 3 調査協力機関等

市町村、市町村教育委員会、釧路市動物園等関係機関、鳥獣保護監視員、タンチョウ給餌人、日本野鳥の会、日本航空株式会社など

### 4 調査対象地域

十勝、釧路、根室管内を中心としたタンチョウ生息地及び飛来地全域

※ 現在のところ、空知、石狩、胆振、日高、オホーツク、十勝、釧路及び根室の8(総合)振興局、42市町村管内の計353箇所について調査を実施予定

### 5 調査期日

令和6年(2024年)1月24日(水)~26日(金)

※ 基準調査日を24日とし、補足調査日を25日及び26日とします。

※ 荒天時予備日 1月31日(水)~2月2日(金)

### 6 調査時間

(1) 5大給餌場及びその近接地区 各給餌場の給餌時間帯

(2) 上記以外 午前8時から午後4時までの間の任意時間帯

### 7 調査方法

タンチョウの分布・生息状況に応じて、次のとおり定点調査または移動調査を行います。

(1) 定点調査(給餌場等を移動せずに調査する場合)

定点で目視による調査を実施し、各時刻の確認羽数等を記録します。

(2) 移動調査(複数地点を移動して調査する場合)

車両等で複数地点を移動しながら目視による調査を実施し、各地点の調査時刻、確認羽数等を記録します。

(3) エリア調査(あらかじめ設定した区域内を移動して調査する場合)

あらかじめ設定した一定の区域内の複数の観察可能な場所を移動しながら目視による調査を実施し、確認時刻、確認羽数等を記録します。

### 8 調査内容

次の事項について調査・記録を行います。

(1) 着地しているタンチョウ

羽数(幼鳥、成鳥、不明の別)、場所(地点名)

(2) 飛翔中のタンチョウ

羽数(幼鳥、成鳥、不明の別)、場所(地点名)、飛来又は飛去の方向

(3) 確認時刻

(4) 調査地の土地利用状況(畑・牧草地、農家の堆肥場、河川・湿地等)

(5) 調査地における給餌の有無

(6) 調査地近隣の農家の有無

### 9 調査結果の集計、公表

調査結果は関係(総合)振興局で集計し、本庁で全道分を取りまとめた後、2月下旬から3月上旬を目途に公表します。

# 過去のタンチョウ越冬分布調査の結果

○これまでのタンチョウ羽数の推移（昭和27年度から令和5年度 合計羽数）

